

## 安心遠隔ロックサービス（SoftBank 3G 向け）ご利用規約

ソフトバンク株式会社

### 第1章 総則

#### 第1条 本規約の適用

1. ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます）は、安心遠隔ロックサービスご利用規約（以下「本規約」といいます）に従い、利用者（次条に定めます）に本サービス（次条に定めます）を提供します。また、利用者による本サービスのご利用を以って、本規約に同意いただいたものとみなします。
2. 本サービスのご利用にあたり、本規約のほか、当社が別途定める3G通信サービス契約約款（以下「3G契約約款」といいます）が適用されるものとします。
3. 本規約に定める内容と3G契約約款との間に齟齬が生じた場合、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。
4. 当社は、当社ホームページでの告知その他当社所定の方法にて利用者へ通知することにより、本規約を変更することがあります。その場合、本サービスの提供条件は変更後の規定によるものとします。

#### 第2条 用語の定義

1. 本規約において用いられる語の定義は、次の各号のとおりとします。
  - (1) 「本サービス」とは、当社が「安心遠隔ロック」の名称の下で、当社の電気通信サービスのご契約者向けに提供する、遠隔操作による以下の機能提供及び当該機能による対象端末の操作履歴（確認を行う日から遡って90日間の期間に限り、以下「履歴の検索」といいます）を閲覧することのできるサービスをいいます。なお、サービスの仕様及びサービス内容の詳細は、当社ホームページをご覧ください。
    - 1 携帯電話をロック（以下「ロック」といいます）対象端末（第5号に定めます。）の機能を操作できない状態にする機能。
    - 2 携帯電話のロック解除（以下「ロック解除」といいます）前号によりロックされた対象端末の機能を操作可能な状態にする機能。
    - 3 携帯電話内に保存されているデータの消去（以下「データ消去」といいます）対象端末内に保存されたデータを消去する機能。SDカード内に保存されているデータの消去は、本サービスの対象外です。一度消去したデータは復元できません。また、データ消去は法人専用のサービスです。
    - 4 携帯電話のロック状態の確認（以下「状態確認」といいます）対象端末に対して操作した前各号の内容が、対象端末において反映されているか確認する機能。
  - (2) 「利用契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく当社との契約をいいます。
  - (3) 「申込者」とは、第4条に定める要件を満たす方のうち、当社が定める方法により利用契約の申込をした方をいいます。
  - (4) 「利用者」とは、本規約に基づき本サービスを利用する方をいいます。
  - (5) 「対象端末」とは、本サービスによる遠隔操作の対象として利用者が指定する携帯電話をいいます。
  - (6) 「電気通信サービス」とは、電気通信設備を使用して他人の通信を媒介し、又は電気通信設備を他人の通信の用に供することをいいます。

## 第2章 利用契約

### 第3条 申込の方法

本サービスの利用を希望する者は、当社の定める方法により利用契約の申込を行う必要があります。

### 第4条 申込の資格・条件と契約の成立

当社は、前条の申込があった場合、次の全てを満たす場合に限りその申込を承諾するものとし、申込の承諾を以って利用契約は成立します。

- (1) 申込者が、当社が提供する3G通信サービス契約者であること。
- (2) 申込者が、「ケータイ基本パック」、**パケット通信を利用できるサービス(ウェブ使用料またはデータプラン)** および「My Softbank」の加入申込手続きを行っていること。

## 第3章 本サービスの提供

### 第5条 利用方法

1. 利用者は、本サービスを利用する際は、パソコン版 My Softbank へのアクセスまたはソフトバンクカスタマーサポート(局番なし157)への問合せにて利用することができます。
2. 本サービスを利用する際に発生するパケット通信料は、利用者と電気通信サービス契約を締結されている各社との契約に定めるところによります。なお、当社と利用者の契約状況によりリクエストを受け付けできない場合や通信不良等の理由によりエラーとなった場合にも、パケット通信料はかかります。
3. My Softbank では、Java Script を使用しております。利用者のコンピューターで画面が正常に表示されない場合は、ブラウザの設定をご確認ください。設定方法に関する詳細は、ご利用ブラウザのヘルプをご参照ください。

### 第6条 対象端末

1. 対象端末として本サービスをご利用いただくことのできる携帯電話の機種については、当社ホームページに掲載します。
2. 3G契約約款に基づく電気通信サービスの契約を第三者に譲渡した場合であっても、本サービスによる利用履歴は引き継がれます。譲受者が情報を確認することが可能となりますのでご注意ください。
3. 利用者が本サービスの対応機種を譲渡または転売する場合、事前にロック解除状態であることを確認してください。

### 第7条 利用上の制限

1. 本サービスをご利用いただくには、対象端末が次の状態にある必要があります。また、対象端末の状態によっては、本サービスによる遠隔操作完了までに時間がかかる場合があります。
  - (1) SMSを受信可能かつパケット通信が可能な状態にあること。以下の場合、本サービスによる遠隔操作は実施されません。
  - 1 電気通信サービスの利用圏外にある場合
  - 2 電気通信サービスの電波の弱い場所にある場合
  - 3 電源が入っていない場合
  - 4 通信回線が利用停止されている場合

- 5 その他SMSを受信することまたはパケット通信することができない場合
  - (2) 前条第1項で指定する携帯電話の機種であること。
  - (3) 利用者が当社との間で電気通信サービスを契約中のUSIMカードが挿入されていること。
2. 以下の場合、本サービスをご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。
- (1) My Softbank にログインするコンピューターのクッキーをオフにしている場合
  - (2) 何らかの理由により対象端末がリクエスト（本サービスによる遠隔操作のためのシステムから対象端末に行う指示をいい、以下同様とします。）を受信できなかった場合
3. ロックを実施した際に挿入されていたUSIMカードが携帯電話に挿入されていない場合、ロック解除を実施することはできません。

#### 第8条 「携帯電話をロック」機能

1. 対象端末がロックされたまま故障した場合、故障修理の過程で対象端末の内部に記憶されているデータが消去される場合があります。
2. ロック実施時に携帯電話にて何らかのアプリケーション（通話・メール等を含みます）が起動していても、強制的にロックを行います。

#### 第9条 「データ消去」機能

データ消去は法人専用のサービスです。

#### 第10条 「状態確認」および「履歴の検索」機能

対象端末のデータ更新の時期、対象端末の状態その他の事情により、状態確認または履歴の検索機能にて確認される内容が、実際の対象端末の状態と異なった表示となる場合があります。

### 第4章 その他

#### 第11条 サービスの変更、中断、廃止

当社は、利用者の承諾を得ることなく、本サービスの全部または一部を変更・中断・または廃止することができるものとします。この場合、当社から利用者に対し、当社ホームページ上での掲示その他当社が適切と判断する方法により、本サービスの変更内容を通知するものとします。

#### 第12条 免責事項

1. 明示、黙示を問わず、当社は本サービスの完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証を行うものではありません。
2. 本サービスの提供、遅滞、変更、中断もしくは廃止、本サービスを通じて提供される情報等の消失、その他本サービスに関連して発生したご利用者の損害について、理由の如何を問わず当社は一切責任を負わないものとします。ただし、お客様が消費者契約法（平成12年法第61号）に定める消費者の場合、当社の故意または重大な過失に基づく債務不履行による損害は除きます。
3. 携帯電話の譲渡・転売を起因とする利用者間のトラブルや各々の損害については、当事者間にて処理してください。当社は一切の責任を負いかねます。

#### 第13条 （携帯電話番号の利用）

利用者は、当社が本サービスにより対象端末を遠隔操作するため、対象端末の電話番号を使用することに同意する必要があります。当社は、この目的以外の目的で対象端末の電話

番号を使用する場合、その都度その利用目的を明らかにした上で、利用者から事前の同意を取得します。

#### 第14条 (パーソナルデータの取り扱い)

当社は、お客さまのパーソナルデータを「プライバシーポリシー」に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。

#### 第15条 雑則

1. 利用者による本規約に反した行為または違法な行為によって当社が損害を受けた場合、当社は当該利用者に対して損害賠償請求することができるものとします。
2. 本サービスに関する一切の権利は、当社または著作権を有する第三者に帰属します。
3. 本規約に関する準拠法は、日本法とします。また、本サービスまたは本規約に関連して利用者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2022年4月1日改訂

商標についてはこちら

<http://mb.softbank.jp/mb/aboutwebsite/trademark/>